

2018年11月28日

神戸女学院大学教職員組合
委員長 矢野 円郁 様

学校法人 神戸女学院
理事長 飯 謙



2018年8月28日付要求書に対する回答書

平素は本学院教育事業の推進のためにご尽力いただき深く感謝します。
標記要求書の要求書事項について、次のとおり回答します。

要求項目1 職員の職務負担の改善を図るための適切な人員配置と計画を行うこと

大学への社会的要請による業務の多様化、高度化を背景に、職員の労働負担が増えています。学院としては現行の事務職員人員枠（総合職換算）70名を維持しつつも状況に応じて、一時的増員及び一般職職員、年俸制契約職員など職種の複線化などにより弾力的にマンパワーの充実を図ることとしています。また適切な人員配置については「働き方活性化プロジェクト」からの提言等を受け、150周年を見据えた中期的な計画を策定する予定です。職員の労働環境の健全化は、教育・研究支援の充実に資するものであり教職一体となった協力が不可欠ですので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

要求項目2 総合職／一般職という制度導入後の課題を検討し、管理職に対しては、雇用形態と給与に見合った職務内容を割り振るよう指導すること

近年、事務職員の総合職採用は外部を含む中途採用を中心に行ってきましたが、2019年度総合職採用については、学内ですでに就労中の一般職職員の中から総合職の資質を備えた職員を登用するかたちで採用活動を行いました。学内での就労実績、将来の経営職の資質等を勘案し一般職職員を総合職へ選抜して登用することで採用方法の複線化が図られ、就労意欲の活性化が期待されます。

一般職職員のみなさんが限定された職域で所定業務に習熟しつつ意欲的に就労できるよう、また本学専任職員として一層成長できるよう、一般職の職分を踏まえつつ管理職がマネジメントすることを啓発してゆきます。

要求項目3 託児支援を要する教職員（現行の託児サービスを利用していない者も含む）へのアンケートを早急に実施し、託児支援制度を整備してゆくこと

託児支援はサービス開始から一定期間を経過し、制度としてほぼ安定しつつあると理解しています。サービス開始時には受益者の有償も検討しておりましたが、現在も利用者には無償でサービスを受けていただいています。当面この方針を維持したいと考えますが、現行以上のサービス提供については考慮していません。アンケートにつきましては、検討させていただきましたが、今後ともご利用者等から直接ご意見等をお寄せいただけたら幸